

2020年5月27日

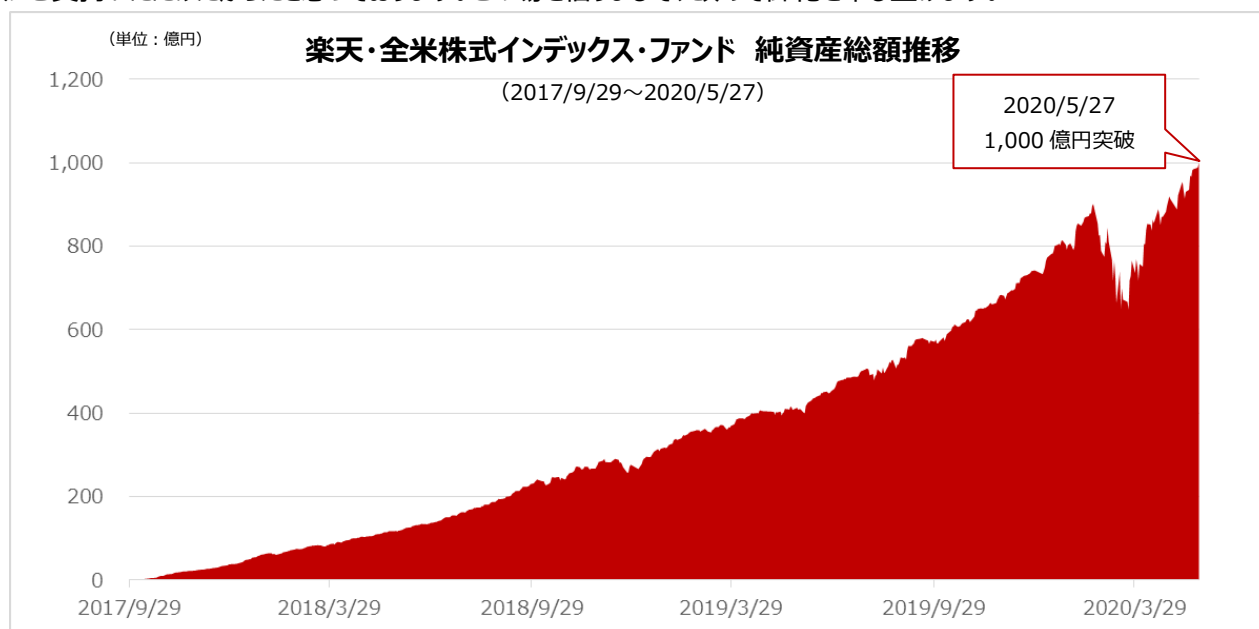
Press Release

楽天投信投資顧問株式会社
バンガード・インベストメンツ・ジャパン株式会社

おかげさまで「楽天・全米株式インデックス・ファンド」の純資産総額が1,000億円を突破しました！

楽天投信投資顧問株式会社は、「楽天・全米株式インデックス・ファンド 愛称：楽天・バンガード・ファンド（全米株式）」の純資産総額が1,000億円（2020年5月27日）を突破しましたことをご知らせいたします。

2017年9月29日に運用を開始してから、約2年8ヵ月でこのような大きな節目を迎えることができました。これも多くのお客様にご支持いただいたからだと思います。この場を借りまして、改めて御礼を申し上げます。



「楽天・全米株式インデックス・ファンド」の純資産総額1,000億円突破に際して、バンガード・ジャパンからお祝いのメッセージをいただきました。

この度、「楽天・全米株式インデックス・ファンド」の純資産総額が1,000億円に到達したことを心より嬉しく思います。2017年に楽天投信とパートナーシップを提携し、バンガードETF®を投資対象とする「楽天・バンガード・ファンド」が誕生しました。「楽天・バンガード・ファンド」は、日本の投資家の資産形成を支援する高度な投資信託をつくりたいという両社の思いを形にした商品であり、バンガードの創業者 ジョン・ボークルが提唱した「長期分散投資」を実現しています。設定以来、証券会社や銀行の口座に加え、つみたてNISAやiDeCo、企業型DCプランへの採用などを通じ、「楽天・バンガード・ファンド」は多くの投資家に活用されてきました。今後も楽天投信との協力を強化し、個人投資家の皆様へ投資に成功するための最適な機会を提供し続けていけるよう努めてまいります。

バンガード・インベストメンツ・ジャパン株式会社

■当資料は各種の信頼できると考えられる情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。また、記載内容・数値等は当資料作成時点のものであり、今後、予告なく変更・削除されることがあります。■ファンドの購入をご希望の場合には、投資信託説明書（交付目論見書）を必ずお読み頂き、内容をご確認のうえ、ご自身の判断でお申し込み頂くようお願い致します。■当ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。

「楽天・バンガード・シリーズ」は、高度な分散投資を効率的に実現するバンガードETF®への投資を通じ、長期国際分散投資を通じた資産形成に資すること、また国内投資信託として良質なインデックス投資の成果を低コストでお届けすることを目指して2017年9月に2本のファンドでスタートしました。

「楽天・全米株式インデックス・ファンド」は、バンガード社が運用する“バンガード・トータル・ストック・マーケットETF（ティッカーコード：VTI）”を主要投資対象としています。当ファンドに投資することで、米国株式市場の大型株から小型株まで、投資可能銘柄のほぼ100%となる約3,500銘柄への分散投資が可能となり、米国経済全体の成長を捉えることが期待できます。また、当ファンドは、つみたてNISA制度の適格商品です。

バンガード・ジャパンおよび楽天投信は、今後も更なるラインナップの拡充を検討していきます。そして、その普及・浸透に向け両社ウェブサイト他、ソーシャルメディア等を含む様々なチャンネルを通じて商品内容とその活用方法等について広く投資家の皆さまにお伝えし、皆さまの資産形成の一助として参ります。

今後も、従来にも増して、投資家の皆様のお役に立てるよう可能な限りの努力を継続してまいります。引き続き「楽天・バンガード・ファンド」シリーズをご愛顧いただけますよう、宜しく願い申し上げます。

- 楽天・バンガード・ファンド特設サイト：<https://www.rakuten-toushin.co.jp/beginner/special/vanguard/>
- 楽天バンガードHEADS（コミュニティサイト）：<https://community.rakuten-toushin.net/>

以上

[本リリースに関するお問い合わせ先]
楽天投信投資顧問株式会社 商品管理部 石舘
TEL : 03-6432-7746 Mail : pr@rakuten-toushin.co.jp

■商品概要：

【お申込みメモ】

購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限（設定日：2017年9月29日）
決算日	原則として毎年7月15日（休業日の場合は翌営業日）
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日に当たる場合は、申込みの受付を行いません。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用はありません。販売会社によっては「つみたてNISA」の適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	ありません。
換金時	換金時手数料	ありません。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 （信託報酬）	信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年0.132%（税抜0.12%）の率を乗じて得た額とします。 ※ ファンドの運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時に投資信託財産中から支弁します。
	投資対象とする投資信託証券における報酬	年0.03%程度 ※ 2020年1月末現在、今後、投資内容等により変動することがあります。
	実質的に負担する運用管理費用	年0.162%（税込）程度 ※ 「実質的に負担する運用管理費用」は、投資対象とする投資信託証券における報酬を加味した実質的な信託報酬の概算値です。この値は目安であり、実際の投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。
随時	その他の費用・手数料	信託事務の処理に要する諸費用、投資信託財産にかかる監査報酬、法定書類の作成・印刷・交付にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管に要する費用等は、原則として受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。 ※ これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

※ 費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

■投資リスクについて

《基準価額の変動要因》

ファンドがマザーファンドを通じて実質的に投資する有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）の値動きにより、基準価額は変動します。**投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ、投資判断をしていただくようお願いいたします。

■当資料は各種の信頼できると考えられる情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。また、記載内容・数値等は当資料作成時点のものであり、今後、予告なく変更・削除されることがあります。■ファンドの購入をご希望の場合には、投資信託説明書（交付目論見書）を必ずお読み頂き、内容をご確認のうえ、ご自身の判断でお申し込み頂くようお願い致します。■当ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。

【主な変動要因】

価格変動 リスク	当ファンドが実質的に投資する上場投資信託証券は、上場株式同様、市場で取引が行われ、市場の需給の影響を受けて価格が決定されます。需給環境の変化等により当該上場投資信託証券の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。
株価変動 リスク	当ファンドが実質的に投資する上場投資信託証券に組入れられた株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。当該株式の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	当ファンドは実質的な外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため、為替レートの変動により基準価額は変動します。為替レートが円高方向に変動した場合には、基準価額が下落する要因となります。
流動性 リスク	当ファンドが実質的に投資する上場投資信託証券の流動性は、需給環境や市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化、当該上場投資信託証券が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等の影響を受けます。当該上場投資信託証券の流動性が低下した場合、市場実勢から期待できる価格で売買が実行できず、不利な条件での売買を強いられる可能性があり、その場合、基準価額の下落要因となります。
信用 リスク	当ファンドが実質的に投資する上場投資信託証券に組入れられた有価証券の価格は、発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響を受けます。発行体の経営状態の悪化等により当該有価証券の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。
カンントリー・ リスク	当ファンドが実質的に投資する上場投資信託証券は、海外の金融・証券市場において投資を行うため、当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合には、基準価額が大幅に下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- 当ファンドはマザーファンドが投資する上場投資信託証券を通じて、対象指数に連動する投資成果を目指して運用を行います。当該上場投資信託証券は対象指数と連動することが約束されているわけではないほか、当ファンドにおける資金流入から当ファンドとマザーファンド間の資金移動までのタイミングのずれ、当ファンドにおける信託報酬やマザーファンドにおける売買コストをはじめとする当ファンドとマザーファンドの運営にかかる費用負担の影響等から、当ファンドの基準価額と対象指数との乖離が拡大する場合があります。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、追加設定・解約や資産構成の変更等により資金移動等が起こり、その結果マザーファンドの組入れ上場投資信託証券に売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。
- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響がおよぶ場合があります。
- 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

■当資料は各種の信頼できると考えられる情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。また、記載内容・数値等は当資料作成時点のものであり、今後、予告なく変更・削除されることがあります。■ファンドの購入をご希望の場合には、投資信託説明書（交付目論見書）を必ずお読み頂き、内容をご確認のうえ、ご自身の判断でお申し込み頂くようお願い致します。■当ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。

【別紙】

「楽天・バンガード・ファンド」の関連資料等には両社ロゴマークを冠し、両社協働の象徴といたします。

会社概要

商号等	楽天投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 1724 号	バンガード・インベストメンツ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 146 号
加入協会	一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
設立	2006年12月	2000年4月
資本金	1億5,000万円	5億1,850万円
代表者	代表取締役社長 東 眞之	代表取締役社長 小林 賢
URL	www.rakuten-toushin.co.jp	www.vanguardjapan.co.jp

バンガードについて

世界最大級の投資運用会社であるバンガードは、1975年に初めて個人投資家向けインデックス・ファンドを売り出した、低コストのインデックス運用における第一人者です。2020年3月末現在5.3兆米ドルの資産をグローバルで運用しています。米国ペンシルベニア州バレーフォージに本社を構え、世界中の3,000万以上の投資家に425本のファンドを提供しています。日本法人であるバンガード・インベストメンツ・ジャパンは、2000年に国内投資家へ向けたサービスを開始しました。より詳しいご案内は、バンガード・インベストメンツ・ジャパンのウェブサイト(www.vanguardjapan.co.jp)をご覧ください。

「Vanguard」（日本語での「バンガード」を含む）および「tall ship logo」商標は、The Vanguard Group, Inc.が有し、楽天投信投資顧問株式会社および承認された販売会社にのみ使用許諾されたものです。また、当ファンドは、The Vanguard Group, Inc.およびVanguard Investments Japan, Ltd.より提供、保証または販売されるものではなく、また投資に関する助言を受けていることを表すものでもありません。したがって、The Vanguard Group, Inc.およびVanguard Investments Japan, Ltd.は当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

■当資料は各種の信頼できると考えられる情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。また、記載内容・数値等は当資料作成時点のものであり、今後、予告なく変更・削除されることがあります。■ファンドの購入をご希望の場合には、投資信託説明書（交付目論見書）を必ずお読み頂き、内容をご確認のうえ、ご自身の判断でお申し込み頂くようお願い致します。■当ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。